

私学教育の充実支援について

兵庫県公立大学法人への支援及び県内大学との連携について

令和6年12月 総務部教育課

私学教育の充実支援について

I	私	立学	校の	概要	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	01
II	私	学振	興助	成等	の	概	要	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	05
	1.	経常	的紹	費^	、 の	助	成	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	05
	2.	特色	ある	教育	活	動	等	^	の	助	成	•	•	•	•	•	•	•	•	•	06
	3.	私立	高等	学核	等	生	徒	に	対	す	る	修	学	支	援	•	•	•	•	•	09
	4.	私立	学杉	教 罪	战員	福	利	厚	生	寸	体	等	^	の	助	成	•	•	•	•	12
	5.	その	他私	达立 学	₽校	ξの	教	育	活	動	の	推	進	•	•	•	•	•	•	•	12



私立学校の概要

私立学校は、建学の精神に基づく独自の教育方針により特色ある教育を提供し、本県の公教育の一翼を担っている。

本県の私立学校の現況

(令和6年5月1日現在)

		学校数			生徒数				
区分	総数 (A)	うち私立学校 (B)	私立比 (B)/(A)	総数 (C)	うち私立学校 (D)	私立比 (D)/(C)			
高等学校 (全日制)	校 191 [1]	校 51 [1]	% 26.7	人 119,130	人 31,530	26.5 %			
中学校	369 [5]	38 [5]	10.3	139,347	12,149	8.7			
小 学 校	730 [1]	11	1.5	264,806	3,158	1.2			
幼稚園	388 [22]	173 [4]	44.6	31,612	22,796	72.1			
専修学校	88 [9]	79 [9]	89.7	19,129	18,250	95.4			
各種学校	37 [37]	37 [37]	100.0	6,615	6,615	100.0			

- (注) 1 学校数の実数は開校数、[]内は休校数。
 - 2 出典:文部科学省「学校基本調査報告書(速報)(初等中等教育機関・専修学校・各種学校)」(次項以降も同じ)

私立学校の概要

1 高等学校

- 私立高等学校の学校数は51校、生徒数は31,530人(対前年373人減)
- □ H元年度の60,423人(51校)を ピークに生徒数が減少していく 中で、社会ニーズ等に対応し、 半数以上が共学校 (直近10年で6校が共学化)

	年度	R4	R5	R6	R6-R5
	男子校	8校	8校	7校	△1校
学	女子校	17校	17校	17校	± 0校
校数	共学校	26校	26校	27校	+1校
>/\	計	51校	51校	51校	± 0 校
生	男子	17,006人	16,848人	16,789人	△59人
生徒	女子	15,340人	15,055人	14,741人	△314人
数	計	32,346人	31,903人	31,530人	△373人

2 中学校

- □ 私立中学校の学校数は38校、 生徒数は12,149人 (対前年140人減)
- □ 全ての中学校が、 高等学校との一貫教育を実施

	年度	R4	R5	R6	R6-R5
	男子校	7校	7校	6校	△1校
学	女子校	15校	15校	15校	±0校
校数	共学校	16校	16校	17校	+1校
	計	38校	38校	38校	±0校
生	男子	6,221人	6,226人	6,194人	△32人
注徒	女子	6,173人	6,063人	5,955人	△108人
数	計	12,394人	12,289人	12,149人	△140人

l 私立学校の概要

3 小学校

- □ 私立小学校の学校数は11校、 児童数は3,158人 (対前年50人減)
- □ うち8校は中学校と高等学校との 一貫教育、残る3校は幼稚園との 一貫教育を実施

	年度	R4	R5	R6	R6-R5
兴	女子校	4校	4校	4校	±0校
学校	共学校	7校	7校	7校	±0校
数	計	11校	11校	11校	±0校
ΙB	男子	1,217人	1,198人	1,212人	+14人
児童	女子	2,061人	2,010人	1,946人	△64人
数	計	3,278人	3,208人	3,158人	△50人

4 幼 稚 園

- □ 私立幼稚園の園数は173園(対前年 4園減)、園児数は22,796人(対 前年2,488人減)
- □ S49年度の54,594人(255園)を ピークに幼保連携型認定こども園 への移行等により、園数及び園児 数は減少

施設型給付

教育・保育のニーズに応じて必要となる経常 的経費を、保護者に対する個人給付として市町 が幼稚園・認定こども園等に支給する制度

	年度		R4	R5		F	R6		R6-R5
幼	学校	法人立	169園	165園		161園			△4園
稚園	そ(の他	12園	12園		12園			±0園
数	Ī	H	181園	177園		173園			△4園
	園児数 28,327人			25,284	人	22,	796人	_	\2,488人
		年度		R4	F	₹5	R6		R6-R5
	稚園	私	学助成	92園	8	80園	66	袁	△14園
((1)	施記	设型給付	34園	4	39園	45	袁	+6園
幼	稚園型認	定こども	遠 (2)	55園	į	58園	62	恵	+4園
	計 (1)+2)			181園	1	77園	173	恵	△4園
参	幼保連	類認定ご	ども園(3)	58園	(61園	64[恵	+3園
参考	計	(1)+(2)	2)+(3))	239園	23	38園	237	園	△1 園

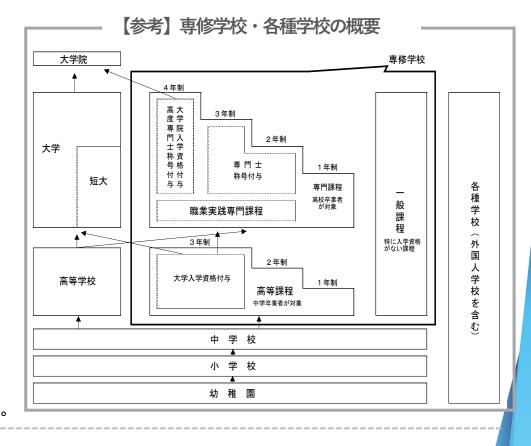
私立学校の概要

5 専修学校

- □ 専修学校は、中卒者を対象とする高等課程と高 卒者を対象とする専門課程があり、職業若しく は実際の生活に必要な能力を育成し、又は教養 の向上を図るための教育を行う学校
- □ 私立専修学校の学校数は79校、生徒数は18,250人(対前年1,297人増)

	年度	R4	R5	R6	R6-R5
学	2校数	78校	78校	79校	+1校
生徒	全体	17,950人	16,953人	18,250人	+1,297人
佐 数	詩霖	1,642人	1,719人	1,698人	△21人

(注) 生徒数のピークはR3年度18,831人。学校数のピークはH18年度87校。



6 各種学校

□ 各種学校は、学校教育法第1条に掲げる 学校以外(※)で、学校教育に類する教育を 行うもの。(※) 専修学校、警察大学校、自治大学校等

> 外国人学校のほか、和洋裁・珠算など 生活に 必要な技術、技能を教える学校

□ 各種学校の学校数は37校、 生徒数は6,615人 (対前年45人増)

	年度	R4	R5	R6	R6-R5
学	全体	38校	38校	37校	△1校
校数	外国人学校	12校	12校	12校	± 0校
生	全体	6,734人	6,570人	6,615人	+45人
徒数	外国人学校	2,351人	2,442人	2,474人	+32人

(注) 学校数と生徒数のピークは、S38年度399校、82,3<mark>69人。</mark>



Ⅱ 私学振興助成等の概要

本県の公教育の一翼を担う私立学校に対して、教育環境の維持・向上、修学上の経済的 負担の軽減、学校経営の安定化等のために助成

1 経常的経費への助成

① 私立学校経常費補助(R6予算:19,449,929千円)

□ 少子化の進展や認定こども園への移行による園児・児童・生徒の人数の減に伴い補助額は減少しているが、1人当たり単価は前年度から増加

	区分	R4	R5	R6
子	高等学校	11,748	11,874	11,872
予算額	中学校	4,106	4,120	4,084
	小学校	1,062	1,048	1,045
(百万円)	幼稚園	3,432	3,156	2,449
	計	20,348	20,198	19,450

区分		R4	昨対 伸率	R5	昨対 伸率	R6	昨対 伸率
1	高等学校	364,237	101.2%	367,515	100.9%	371,190	101.0%
人当た	中学校	327,123	101.6%	331,075	101.2%	335,031	101.2%
り単価	小学校	322,409	101.6%	326,347	101.2%	330,289	101.2%
	幼稚園(学法)	205,679	101.7%	210,601	102.4%	215,125	102.1%
円	幼園消費	56,080	101.7%	56,940	101.5%	57,880	101.6%

② 私立専修学校等補助 (R6予算:641,000千円) ロ 1人当たり単価は前年度から増加

	区分	}	R4	R5	R6
予	専修	高等課程	211	230	239
予算額	学校	専門課程	149	142	133
<u> </u>	各種	外国人学校	266	260	261
(百万円)	学校	その他	8	8	8
) H		計	634	640	641

	区分		R4		R5		R6	
			114	昨対伸率	IXO	昨対伸率	110	昨対伸率
1 人	専	高等課程	148,274	101.2%	149,609	100.9%	151,106	101.0%
人当たり単価(円)	修	朝課程	10,112	101.2%	10,204	100.9%	10,307	101.0%
	各	外国人学校	136,253	101.2%	137,480	100.9%	138,855	101.0%
	種	その他	7,874	101.2%	7,945	100.9%	8,025	101.0%

私学振興助成等の概要

特色ある教育活動等への助成

- ① <u>私立学校経常費特別補助(R6予算:151,768千円)</u>
 - □ 生徒指導の充実や次世代を担う人材育成など、特色ある教育活動を行う私立学校の取組みへの支援

主な 取組

- ①生徒指導の充実(スクールカウンセラー等活用)
- ②外部人材の活用(部活動指導員等活用、外国人入学生受入)
- ③次世代を担う人材育成(プログラミング講師等活用)
- ④防災教育・学校安全教育の推進

- ⑤職業・伝統文化・食育等に関する教育の推進
- ⑥特別支援教育体制の整備
- ⑦ICT教育環境の整備推進
- (8)教員業務支援員の推進
- ② ひょうごの私学の魅力発信&元気アップ事業(R6予算:3,580千円)
 - ロ 私立学校の進学相談・学校説明、私学の魅力発信を行う 私学展、私学フェスティバルの開催支援

1)阪神地域、2)神戸地域、3)姫路地域

- ③ 私立高校生留学促進事業(R6予算:3,200千円)
 - □ 国際的に活躍できるグローバル人材の育成を図るため、 私立高校生の海外への長期留学を支援

支援額 40万円 対象数 8名 [R5実績]イギリス、カナダ、 留学先 アイスランド

④ 私立学校施設耐震化補助(R6予算:68,929千円)

① 私立学校施設耐震化補助事業

耐震補強工事や耐震改築工事など、 耐震化に係る国庫補助対象事業への上乗せ支援 ② 私立学校施設耐震化促進補助事業

耐震化補助事業の対象事業となる耐震化工事の 実施に合わせて付帯工事を実施する場合に助成

補助率

国 Is值0.7未満:1/3、Is值0.3未満:1/2

県 Is値0.7未満:1/6 ※国庫補助と合わせて1/2又は2/3

対象校種 幼稚園、小学校、中学校、高等学校 補助率

県 1/6 ※補助上限額:400万円 (1は上限なし)

対象校種

幼稚園、小学校、中学校、高等学校

Ⅱ 私学振興助成等の概要

2 特色ある教育活動等への助成

① 預かり保育推進事業 (R6予算:449,718千円)

□ 保育時間終了後も園児を幼稚園内で過ごさせる「預かり保育」を実施する私立幼稚園等を支援し、 保護者負担を軽減

区分	平日預かり保育	休日預かり保育	長期休業日 預かり保育
補助対象	年間を通じて通常の保育時間以外に1日 2時間以上継続的に預かり保育を実施	土曜日又は日曜日に1日4時間以上預かり保育を実施(19日以上)	夏・冬・春休みの長期休業日に1日4 時間以上預かり保育を実施(10日以上)
対象園数	183園	17園	162園

② 特別支援教育推進事業(R6予算:465,520千円)

□ 障害がある園児がその障害の程度に応じて十分な教育を受けられるよう<u>私立幼稚園等が取り組む</u> 特別支援教育を支援

区分	事業内容
対象 経費	教育人件費、教員研究費・管理費 等
補助単価	①特別支援教育振興費補助(教育標準時間) ・障害児1人あたり784千円/人 ②預かり保育特別支援推進補助 (教育標準時間外)500千円/園

【制度拡充】

特別支援教育振興費補助について、受入障害児1人の場合の 補助単価を増額(392千円/人 → 784千円/人)

区分	拡充前	拡充後
受入障害児	784千円/人	784千円/人
2人以上	(国庫1/2)	(国庫1/2※)
受入障害児	392千円/人	※受入障害児1人の場合、
1人	(全額一般)	園児数80人未満は国庫1/2

③ 乳幼児子育で応援事業(R6予算:248,630千円)

□ 在宅の乳幼児 (0~1歳児) や幼児 (2~5歳児) の 幼児教育体験や親子交流会を実施する 私立幼稚園等の取組みを支援

08

II 私学振興助成等の概要

2 特色ある教育活動等への助成

(単位:千円)

			\
校種	事業名	事業内容	予算額
専修学校 各種学校	①専修学校各種学校 特色教育推進事業	専修学校・各種学校教育の個性化・多様化を図る教育 改革を促進するため、特色ある教育活動に取り組む学 校に助成	16,420
	②専門学校リカレント 教育推進プロジェクト	専門学校での社会人再教育の推進を図るため、気運醸成や企業・社会人に対する情報発信を行う取組みを支援	340
専修学校	③専門学校を活用した 職業教育推進事業	援 高校生等の職業意識の涵養を図るため、仕事体験等を 行う取組みを支援	2,168
	④ひょうごの専門学校の 魅力発信事業	ひょうごの <mark>専門学校の取組み等を総合的に発信</mark> する 「ひょうご専門学校フェスタ」の開催経費を支援	16,420 340
各種学校 (外国人学校)	⑤外国人学校多文化共生 推進事業	外国人学校の児童生徒と地域住民の交流を通じた理解 促進のため、「外国人学校フェスティバル」等の開催 経費を支援	1,000

リカレント教育モデル事業



職業教育推進事業



ひょうご専門学校フェスタ



09

Ⅱ 私学振興助成等の概要

3 私立高等学校等生徒に対する修学支援(1/3)

- ① 私立高等学校等生徒授業料軽減補助(R6予算:988,406千円)
 - □ 私立高等学校等生徒の就学機会確保のため、国の就学支援金に県単独で加算を行い、経済的負担を軽減

〔対象生徒〕保護者等が県内在住の県内・近隣府県(2府6県)の私立高校、 県内専修学校高等課程(3年制)、各種学校(高等学校相当)通学生

【制度概要】

- ①年収590万円未満世帯の授業料実質無償化
- ②年収590万円~年収910万円未満世帯への支援を拡充し、 中間所得層に生じる支給格差を解消

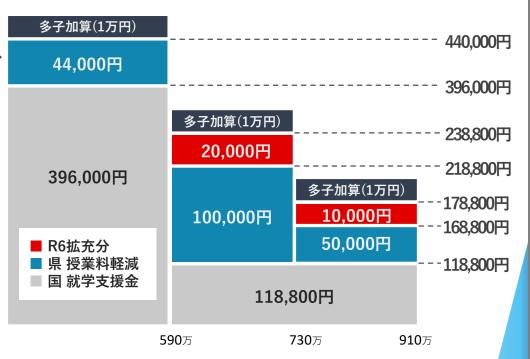
年収590万円~730万円未満: R5 10万円→R6 12万円 (+2万円) 年収730万円~910万円未満: R5 5万円→R6 6万円 (+1万円)

③子どもが3人以上の<mark>多子世帯への加算を継続</mark> 年収910万円未満の多子世帯(扶養する子が3人以上)に生徒1人当り1万円

【支給上限額】

所得区分	国就学支援金	県授業料軽減	計
590万円未満	396,000円	44,000円	440,000円
590~730万円	118,800円	120,000円	238,800円
730~910万円	118,800円	60,000円	178,800円

- ※1 京都府内の高校通学生は県内高校の1/2 (専修学校・各種学校と同じ)
- ※2 その他の近隣府県(大阪府、岡山県、鳥取県、滋賀県、奈良県、和歌山県、徳島県)内の 高校通学生は県内高校の1/4



【参考】国の就学支援金制度

① 私立高等学校等就学支援事業(R6予算:6,750,945千円)

年収910万円未満世帯を対象に年額118,800円~396,000円を支給

【家計急変支援】

年収590万円未満程度に家計が急変した世帯に年額396,000円支給

② 私立高等学校等学び直し支援事業(R6予算: 5,109千円)

高校等を中途退学し、再び私立高等学校等で学び直す場合に、 卒業までの最長2年間、年額118,800円~297,000円を支給

II 私学振興助成等の概要

3 私立高等学校等生徒に対する修学支援(2/3)

- ② <u>私立高等学校等奨学給付金事業(R6予算:615,739千円)</u>
 - □ 生活保護世帯、非課税世帯(年収270万円未満相当)について授業料以外の教育費負担を軽減
 - 非課税世帯(全日制・第1子)の支給額を増額(137,600円→142,600円(+5,000円))
 - 令和6年1月以降家計が急変した世帯も、急変後の所得見込で判定

対象世帯		給付額			
		全日制	通信制	専攻科	
生活保護世帯		52,600円	52,600円	_	
非課税	第1子	142,600円	52,100円	52 100⊞	
世帯	第2子	152,000円	32,100□	52,100円	

対象 高等学校、専修学校高等課程、 校種 各種学校(高等学校相当)

対象 経費 教科書費、教材費、学用品費、通学用品費、入学学用品費、教科外活動費等

- ③ <u>私立高等学校等入学資金貸付(R6予算:19,243千円)</u>
 - □ 入学資金の支弁が一時困難な者に対し、入学資金を貸し付けることで、入学時負担を軽減

事業 内容 補助対象:年収590万円未満世帯

貸付額 : 1人あたり30万円以内

貸付上限:3年間、半年賦償還、無利子

対象 校種

高等学校、専修学校高等課程(3年制)

- ④ <u>私立小中学校等家計急変世帯修学支援(R6予算:14,028千円)</u>
 - □ 経済的不況に起因する失業、倒産等による家計急変から就学が困難になった者に対する授業料負担を軽減

事業 内容 補助対象:家計急変後の年収が400万円未満の世帯

※家計急変発生の次年度以降は資産保有額が700万円未満の世帯

補助額 :年額33万6千円

対象 校種

小学校、中学校、中等教育学校

私学振興助成等の概要

私立高等学校等生徒に対する修学支援(3/3)

- ⑤ 高等教育無償化による私立専門学校生徒授業料等減免補助(R6予算:1.392.704千円)
 - ロ 低所得世帯であっても高等教育を受け社会で自立して活躍できるよう、授業料及び入学金の減免を実施
 - 1. 対象学生:非課税世帯、それに準ずる世帯、中間層(年収600万円未満)の多子世帯・理工農系の学生
 - 2. 支援内容:住民税非課税世帯について、下表の額を上限に①授業料等減免、②給付型奨学金の支給を行う。

また、非課税世帯に準ずる世帯及び中間層には、世帯年収に応じて段階的に減免を行う。

※②は、(独)日本学生支援機構が支給(ただし、中間層の理工農系は支給なし)

3. 対象校

県の機関要件の確認を受けた私立専門学校

- 4. 機関要件
 - ①実務経験のある教員等による授業科目の配置 ②外部人材の理事への複数任命
 - ③厳格かつ適正な成績管理の実施・公表
- ④法令に則った財務・経営情報の開示
- ⑤経営に問題のある学校でないこと(定員充足率が基準以下でない、直近3年間の経常収支が赤字でない等)

■授業料等減免・給付型奨学金 年間給付上限額(非課税世帯)

授業料等減免 ^(県→各学校に交付)		給付型。 (日本学生支援機	
授業料	入学金	自宅生	自宅外生
約59万円	約16万円	約46万円	約91万円

■分野ごとの対象校	交
-----------	---

ie i	医療	衛生	豿·社会融	工業
県内対象校	19校	11校	5 校	8 校
灯 象	商業・実務	文化・教養	服飾・家政	合計
校	3 校	5 校	3 校	54校

		※ 「年収目安は家族4人世帯の場合」			
全額 支援	2/3	(両親・本人・中学 R6拡充		±)]	
	支援	1/3 支援	1/4 支援	<	
~270万円	~300万円	~380万円	~600万円		

新たに中間所得層(年収600万円未満)の多子世帯及び 理工農系の学生に非課税世帯の1/4の支援を実施

II 私学振興助成等の概要

4 私立学校教職員福利厚生団体等への助成

事業名	事業内容	R6予算
①日本私立学校振興· 共済事業団補助	日本私立学校振興・共済事業団の長期給付の財源とするため、標準給与月額 の8/1,000(地方交付税基準)を支援	327,528
②私立学校教職員 退職金財団等補助	(公財)兵庫県私立学校教職員退職金財団、(公財)兵庫県私立幼稚園教職員退職基金財団に対して、標準給与年額の36/1,000(地方交付税基準)を支援	1,044,718
③専修学校各種学校 連合会退職基金補助	(公社)兵庫県専修学校各種学校連合会の退職金共済事業への補助	13,000

5 その他私立学校の教育活動の推進

■ 私学表彰制度(マロニエ賞)

私学の振興を図るため、私立学校に在籍する園児・児童・生徒及び教職員等の中でスポーツ・文化等の各分野で 顕著な功績をあげた者を対象に表彰

〔R5年度表彰実績:12団体、38個人〕

区分	被表彰者	種目	功績
団体	百合学院中学校 チアダンス部	ダンス	第13回全国中学校ダンスドリル選 手権大会ソングポン部門 スモール編成1位
団体	神戸星城高校 コンピュータ部	学術	第37回全国パソコン技能競技大会 情報処理技能競技団体優勝

区分	被表彰者	種目	功績
個人	灘高等学校 田中 優希	学術	第53回国際物理オリンピッ ク東京大会金メダル
個人	須磨学園高校 玉井 陸斗	水泳	第19回アジア競技大2023 男子10m高飛び込み銅メダル

兵庫県公立大学法人への支援及び県内大学との連携について

I 兵庫県公立大学法人への支援

1.	兵庫県公立大学法人の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
2.	公立大学法人運営のしくみ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
3.	兵庫県立大学の現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
4.	兵庫県立大学の取組(個性化・特色化)・・・・・・・・・・・	16
5.	芸術文化観光専門職大学の現況・・・・・・・・・・・・・・・	18
6.	芸術文化観光専門職大学の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
7.	県の財政支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
8.	高等教育無償化への取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
9.	第3期中期目標について・・・・・・・・・・・・	23
II	県内大学との連携強化	
1.	大学コンソシーアムひょうご神戸と連携した大学間交流の促進・・	25
2.	県内大学間連携・海外大学との交流推進・・・・・・・・・・・	25



I 兵庫県公立大学法人への支援

1 兵庫県公立大学法人の概要

アンブレラ方式(一法人複数大学制)により、兵庫県立大学及び芸術文化観光専門職大学を運営

- (1) 沿 革 平成25年4月1日 公立大学法人兵庫県立大学設立 令和3年4月1日 兵庫県公立大学法人に名称変更(芸術文化観光専門職大開学)
- (2) 役 員 理事長 國井 総一郎 副理事長 髙坂 誠 (兵庫県立大学学長兼務) 副理事長 平田 オリザ (芸術文化観光専門職大学学長兼務) 他副理事長1名、理事8名、監事2名

2 公立大学法人の運営のしくみ

(1)組織、運営

大学運営に関する重要事項を決定する理事会に加え、経営と教育研究に関する事項をそれぞれ審議するため、経営審議会、教育研究審議会を設置

(2) 県との連携の強化

県と連携した大学改革や教育、研究を推進するため、 「県と兵庫県公立大学法人との総合運営会議」を開催

開催日	議 題
R6.10.10	・兵庫県立大学・芸術観光専門職大学の将来構想 ・兵庫県公立大学法人の第三期中期目標 ・授業料無償化に係る事業評価とKPIの設定

(3)目標による管理と評価のしくみ

県が議会の議決を経て策定した中期目標に基づき、法人は中期計画(6年間)を策定 中期目標、中期計画の策定にあたっては、県が設置する「公立大学法人評価委員会」の意見を聴く とともに、毎年度、法人の業務実績を同委員会に報告

3 兵庫県立大学の現況

(1) 学生数、教員数

学生数6,635人(学部5,464人、大学院1,171人)、 教員数513人で、全国の公立大学としては、大阪公立大学、東京都立大学、北九州市立大学に次ぎ、4 番目の学生数を擁する規模(R6.5.1現在)

附属中学の生徒数は208人、附属高等学校の生徒数は455人(R6.5.1現在、附属中からの進学含む)

キャンパス	学部	研究科
神戸商科C	国際商経学部 社会情報科学部	社会科学研究科
姫路工学C	工学部	工学研究科
播磨理学C	理学部	理学研究科
姫路環境人間C	環境人間学部	環境人間学研究科
明石看護C	看護学部	看護学研究科
神戸情報科学C		情報科学研究科
淡路緑景観C		緑環境景観 マネジメント研究科
豊岡ジオ・ コウノトリC		地域資源 マネジメント研究科
神戸防災 C		減災復興政策研究科

兵庫県立大学キャンパス一覧 (令和6年4月1日現在)



(2) 令和6年度入学者志願倍率(一般選抜)

区 分	国際 商経	社会 情報	I	理	環境 人間	看護	合計	参考 (R5)
定員数	245人	人08	260人	135人	135人	70人	925人	925人
志願者数	871人	653人	1,676人	2,420人	705人	237人	6,562人	6,293人
志願倍率	3.6	8.2	6.4	17.9	5.2	3.4	7.1	6.8
合格者数	278人	132人	374人	424人	160人	76人	1,444人	1,572人
合格者県内比率	56.8%	55.3%	72.5%	29.0%	56.9%	73.7%	53.5%	47.2%

(3) 令和5年度卒業者の進路状況

	区 分	国際 商経	社会 情報	I	理	環境 人間	看護	合計	参考 (R4)
卒	業者総数	322人	98人	341人	145人	208人	106人	1,220人	1,280人
就	職率	97.8%	97.1%	100.0%	100.0%	99.5%	97.1%	98.5%	99.0%
	うち県内就職率	22.9%	17.6%	33.9%	24.3%	35.4%	67.0%	32.8%	35.8%
進	学率	4.0%	27.6%	61.0%	71.0%	7.7%	2.8%	30.1%	31.3%

4 兵庫県立大学の取組(個性化・特色化)

少子化による大学間競争の激化に加え、地域創生の推進などの新たな課題に対応するため、教育、研究、社会貢献において個性、特色豊かな魅力ある大学づくりに取り組む。

(1)教育・研究の充実強化

①グローバル社会やデジタル社会で活躍できる専門人材の育成

- ・国際商経学部グローバルビジネスコース(GBC)では、全ての科目を英語で学び経済学の学位を取得、令和5年度までに20以上の国・地域から約150名の留学生を受入
- ・社会情報科学部では、実際の企業活動から得られたデータを活用・分析する実践教育など を実施。また、各大学院では、DX・AIに関するリカレント教育を推進。
- ・海外協定先の拡充(R5末時点で20ヶ国・地域の47大学)や、留学・海外インターンシップ等を調整・支援する海外拠点(ルーマニアブカレスト経済大学内)を設置(R6.11)
- ・ グローバルリーダー教育プログラムや国際交流センターにおける国際交流プログラム等 により全学的にグローバル教育を推進

② 高度な研究基盤を活用した先進的研究や水素エネルギー研究の推進

- ・県立大学が所有する放射光施設ニュースバルや理研が所有する大型放射光施設SPring-8、スパコン富岳などの最先端の研究施設を活用し、国内外の企業や大学等と連携した先進的な研究を推進
- ・水素エネルギー共同研究センターを中心に、学内附置研究所、自治体、関係企業等と共 同し、触媒や水素キャリアなどグリーン水素関連研究を推進



【国際商経学部GBC授業風景】



【放射光施設ニュースバル】

③ 姫路工学キャンパスの整備

ア 事業内容

最先端工学研究、産学連携及び地域支援の拠点機能の向上を図るため、 狭隘化、老朽化が顕著な姫路工学キャンパスを計画的に建替

- イ R6予算 702,528千円
- ウ R6事業内容 旧1号館・旧3号館等解体撤去工事 等



【姫路工学キャンパス新2号館】

④ 新長田ブランチの開設

県立総合衛生学院の移転に伴い新設される新長田キャンパスプラザ内(5階) に、県立大学の新長田ブランチを設置(令和7年1月プレオープン予定)

- ・セミナー室等生涯学習拠点機能(中小企業従業員向けリスキリング教育等)
- ・共同研究等産学連携拠点機能(社会価値創造機構の神戸ブランチとして産学連携 を推進等)
- ・起業支援等地域との連携拠点機能(大学発ベンチャー等起業支援)



【新長田ブランチ(5階)】

(2) 社会貢献の推進

- ・ DX・AIなどのリカレント教育を実施するとともに、地元企業等の新たなニーズにこたえるリスキリングの教育プログラムの開発を推進
- ・ 先端医療工学研究所(県立はりま姫路総合医療センター敷地内に設置)において、医療機関や企業とのデータへルス等に関する共同研究・共同事業化に加え、医療従事者向けセミナー等の人材育成や技術相談を実施

5 芸術文化観光専門職大学の現況

但馬地域において、芸術文化と観光の双方の視点を持ち、両分野での事業活動を通じて地域に新たな活力を創出する専門職業人を育成するとともに、地域に根ざした教育研究活動の推進と地域及び国際社会への貢献を目指す専門職大学として令和3年4月1日に開学(全国で唯一の新設の公立の専門職大学)

(1) 学生数、教員数 (R5.4.1現在)

① 学生数(人)

学部	総定員	入学定員	学生数
芸術文化・観光学部	320	80	330

② 教職員数(人)

学長・副学長		啦品	=T					
学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手	計	職員	計
3	9	10	12	5	1	37	15	55

【芸術文化観光専門職大学 外観】

※大学法人本部事務局職員除く

(2) 令和6年度入学者志願倍率

入試	募集	志願者数(人)					受験						志願	合格
区分	定員 (a)	男子	女子	県内	県外	計 (b)	者数 (c)	男子	女子	県内	県外	計 (d)	倍率 (b)/(a)	倍率 (c)/(d)
全日程 合計	80	71 (26. 1%)	201 (73. 9%)	65 (23. 9%)	207 (76. 1%)	272 (100%)	268	17 (17. 3%)	81 (82. 7%)	23 (23. 5%)	75 (76. 5%)	98 (100%)	3. 4倍	2. 7倍

6 芸術文化観光専門職大学の取組

(1) 実習等の教育の取組

- ・独自の演劇的手法を用いたユニークな授業により、「対話的 コミュニケーション能力」を養う「コミュニケーション演 習」を必須科目として設置
- ・授業の1/3(約800時間)を臨地実習に充て、地域や社会を 舞台に現場の実践力を育成するとともに、国内外の第一線で 活躍するアーティストとともにパフォーミングアーツプロ ジェクトと題する創作活動を実施



【地域イノベーション実習の授業風景】



【パフォーミングアーツプロジェクト】

(2) 地域連携の取組

多様な主体と協働する学術交流拠点「地域リサーチ&イノベーションセンター」において、大学教員の研究成果等を地域社会で活用し、観光による地域活性化など、地域課題解決に向けた取組を展開(R6.10末時点の自治体等との地域連携事業数:32事業)



【観光・文化振興に向けたフイールドワーク事業】

(3) 国際交流の推進

- ・海外実習に向け台湾やドイツの大学と協定を締結し、 令和4年度からは協定締結大学での海外実習を実施
- ・リヨン国立舞台芸術技術学校と共同制作した作品を、 日仏両方にて上演

協定締結大学	協定締結 時期	令和6年度実習実績 (予定含む)
トリア大学(ドイツ)	R4.6	R6.8.26~9.14実施
修平科技大学、建国科技術大学、 嶺東科技大学(台湾)	R3.8	R7.3.2~3.20実施予定

7 県の財政支援

地方独立行政法人法に基づき、県は法人の教育研究活動の運営を支援

(1) 財産的基礎

法人はその業務を確実に実施するため に、財産的基礎を有する必要があること から、知事が議会の議決を経て定めた財 産(土地、建物)を出資

法人影	法人設立時(H25.4)			
	H27.6(地域資源マネジメント研究科等)	971百万円		
追加	H29.4 (附属高校の法人移管に伴う建物)	2,961百万円		
出資	R3.4 (国際学生寮・情報科学研究棟の追加出資)	2,602百万円		
	R3.9 (芸観大学舎・学生寮の追加出資)	5,300百万円		

(2) 運営費交付金

法人業務の財源に充てるために必要な金額を交付

令和6年度運営費交付金 9,806 百万円 (県大:8,339百万円、附属:568百万円、専門職:899百万円)

	内訳	用途
① 標準運営費交付金	8,887百万円 (県大:7,500百万円、附属:519百万円、専門職:868百万円)	大学等の運営に必要な毎年度の標準的経費の財 源に充てるために交付
② 特定運営費交付金	876 百万円 (県大:839百万円、附属:6百万円、専門職:31百万円)	大学が個性化、特色化を進める事業等の財源に 充てるために交付
③就学支援金等	43百万円 (附属:43百万円)	家庭の教育費負担を軽減するため、附属高等学校に通う一定の収入額未満の世帯の生徒に対し、 授業料に充てるための就学支援金等を支給

(3) 施設整備費

大学施設の整備を支援

令和6年度施設整備費補助金 **828百万円 (**姫路工学キャンパス整備:703百万円、新長田ブランチ125百万円)

8 高等教育無償化への取組

- (1) 授業料減免及び奨学金支給の現況
 - ① 国の修学支援新制度の実施〔減免総額:287,792千円〕 令和2年4月から始まった国の高等教育の修学支援新制度により、 県立大学においても授業料等の減免及び給付型奨学金の支給などの 学生支援を実施

【事業実績(R5年度)】

(金額の単位:千円)

	入学金減免		授業料減免	
区分	減免額	減免件数	減免額	減免件数
兵庫県立大	27, 636	126	243, 254	1, 144
専門職大	2, 256	9	14, 646	66
合計	29, 892	135	257, 900	1, 210

- ※国制度と県制度の両方適用を受ける学生を含む
- ※授業料は前期・後期でそれぞれ計上している
- ② 県立大学独自支援の実施 〔減免総額:123,155千円〕

県立大学では、①の国の修学支援新制度の実施に加え、大学独自の授業料減免を継続実施

【事業実績(R5年度)】

(金額の単位:千円)

	入学金減免		授業料減免	
区分	減免額	減免件数	減免額	減免件数
兵庫県立大	20, 492	117	97, 159	566
専門職大	1, 128	9	4, 376	28
合計	21, 620	126	101, 535	594

- ※国制度と県制度の両方適用を受ける学生を含む
- ※授業料は前期・後期でそれぞれ計上している

【参考】 国制度(修学支援新制度)の拡充案

① 令和6年度の拡充(学部生)

対象を中間所得層に拡大 世帯年収約600万円を上限に、

多子世帯と私立の理工農系の学生に一部を支援

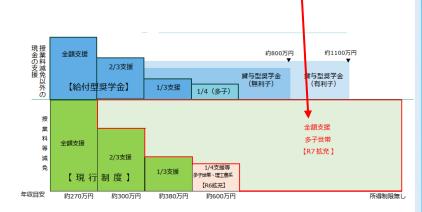
【多子世帯】 1/4支援 (共養する子の人数が3人以上の世帯が対象)

【理工農系】文系との授業料差額支援



② 令和7年度の拡充案(学部生)

多子世帯の大学等授業料・入学金の無償化(析得制限なし)



(2) 県立大学の授業料等無償化

- 県が設置している県立大学(兵庫県立大学、芸術文化観光専門職大学)について、県内在住者の入学金及び授業料を学部、大学院ともに所得にかかわらず無償化
 - ①入学金及び授業料の無償化

県内在住者に対する入学金(282,000円)および授業料(535,800円/年)を免除 ※在学生と新入生との支援格差を考慮し高学年より段階的に実施

②県による独自支援の継続

県外生等に対する授業料の支援を引き続き実施

・支援内容 年収400万円未満:授業料の全額を免除

年収500万円未満:授業料の半額を免除

実施時期と対象学年

	R6年度	R7年度	R8年度
学部	4年生	2~4年生	全学年
博士前期	2年生	全学年	全学年
博士後期	3年生	全学年	全学年

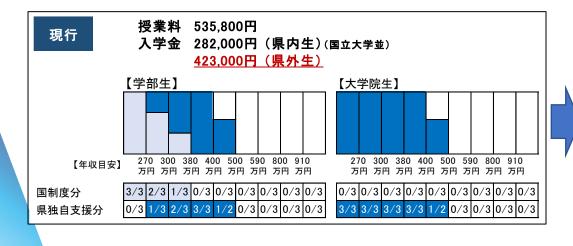
県内在住者としての要件

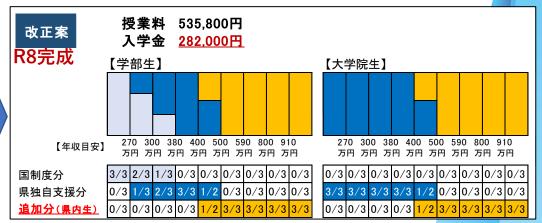
以下のいずれもが入学日(又は毎年度4月1日)の3年以上 前から兵庫県に在住

- ① 入学者本人
- ② 生計維持者(原則、父母)

③県外生の入学金の引き下げ(R7以降)

県外生の入学金について、国立大学並みに引き下げ(423,000円⇒282,000円)





9 第3期中期目標について

(1) 兵庫県公立大学法人の第3期中期目標

令和6年度末をもって、現行の第2期中期目標期間が終了するため、12月県議会において、第3期中期目標を議決いただいた。(期間:令和7年4月1日~令和13年3月31日(6年間)

(2) 第3期中期目標の基本的な考え方及び両大学が掲げる目標と3つの柱

各大学が掲げる基本的な理念(目標)を基礎としつつ、両大学が社会情勢の変化に的確に対応し、世界や地域が直面する課題の解決に貢献する先導的、独創的な教育、研究に取組み、社会から選ばれ、評価される世界水準の大学となるよう、今後一層めざすべき大学の姿として、「教育」「研究」「社会貢献」の3つの柱を掲げ、それぞれで取り組むべき方向性を示唆

兵庫県立大学		芸術観光専門職大学		
豊かな人間 学術的な新	〜次代を先導する世界水準の大学〜 性を備えた創造的な人材を育成し、あわせて 知見を国内外に発信し、もって地域の発展と 栄、ひいては世界、人類の幸せに貢献するこ する。	芸術文化及 する専門職	と及び観光の双方の視点で社会に貢献する大学〜 とび観光の双方の視点を生かして地域の活力を創出 戦業人を育成し、あわせて地域に根ざした教育研究 進し、もって地域及び国際社会に貢献することを目	
教育	次代を牽引する高度な専門性と深い教養、グローバル・ リテラシーを有する人材を育成する大学	教育	芸術文化及び観光の双方の視点を生かして地域の活力を 創出し、社会に貢献する専門職業人を育成する大学	
研究	次代を切り拓く独創的・学際的な研究を推進する大 学	研究	芸術文化及び観光を架橋した地域活性化に資する研究を 推進する大学	
社会貢献	地域とつながり、兵庫の未来を共創する大学	社会貢献	地域の発展・繁栄及び新たな国際交流の推進に貢献する 大学	

(3) 兵庫県公立大学法人の第3期中期計画

- ・今後、大学法人においては、第3期中期目標に基づき、中期計画を作成し、今年度内に知事の認可を受ける見込み。
- ・中期計画の策定にあたっては、10~15年後における大学のあるべき姿を見据え、未来からバックキャストして 今なすべき取組みを考えるための将来構想(グランドデザイン)も考慮(兵庫県立大学は、R6.11.17公表済)

将来構想に基づく重点的な取組

講義室 等

演習室 等

臨床心理相談室 等

図書室等

兵庫

教育

大学

県立大学

〔兵庫県立大学ビジョン2036〕

|海外拠点の拡充・学術交流協定の推進

留学や海外インターンシップ等を調整・支援す る海外拠点を新たに現地に設置。協定締結校を拡 充し、DD(ダブルディグリー)、TD(トリプルディグリー)など 海外大学との研究・教育を一層推進

〔協定締結校との連携〕

- ルーマニア、タイ等に海外拠点を設置
- ●本学と協定校で相互に学位を授与(ダブルディグリー)に加え、 協定校の連携先大学も交えた学位授与(トリプルディグリー)を推進
- ●スパコン富岳、New SUBARU放射光施設等 本学のリソースを活用した研究の推進 など



() 兵庫県立大学

新長田ブランチの開設 (R7.1プレオープン)

新長田キャンパスプラザ内に社会価値創造機構の神戸拠点 として設置。企業人材のスキルアップや起業家の育成・支援を

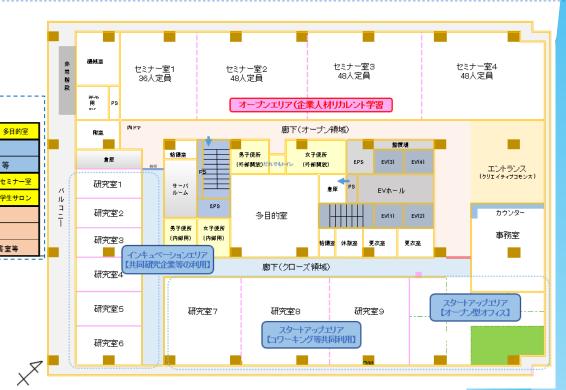
通じて、まちの賑わいづくりに貢献

O所 在地 神戸市長田区腕塚町5丁目

○施設概要 鉄骨造 9 階建、延床面積約12.000㎡ 5階部分(専有部1,261㎡)

 \bigcirc 他入居施設 兵庫県立総合衛生学院 $(1\sim4.9 \text{ K})$ 、

		4 1		助性"川設恒性子科
		3 F	総合	看護学科
機能	主な取組	2 F	■ 衛生 学院	歯科衛生学科
	●中小企業従業員向けリスキリング教育	1 F	Ц	事務·教務員室、
セミナー室等 生涯学習拠点機能	●社会人向けリカレント教育●土曜開講・副専攻等の講義・演習 等			
+ 日 1 元 立 午	●社会価値創造機構の神戸ブランチとし	て直	E 学連	携を推進
共同研究等 産学連携拠点機能	●データサイエンスを活用した企業支援			
	●生活関連企業との共同研究			
起業支援等	●大学発ベンチャー等起業支援			
地域連携拠点機能	●政策科学研究所など地域課題解決に向け	て協	働す	る拠点



II 県内大学との連携強化

1 大学コンソーシアムひょうご神戸と連携した大学間交流の促進

地域や自治体及び産業界等と協力し、国際交流、学生交流、教育連携、研修交流等に関する各種事業を 実施する「大学コンソーシアムひょうご神戸」と連携し、大学間相互の交流を促進 (加盟校: 29大学、6短期大学・短期大学部、1高専)

(1) 大学間連携組織を活用した県内大学生の地元就職促進 [R6予算:4,633千円]

大学コンソーシアムひょうご神戸のネットワークを活用し、 大学キャリアセンターや学生への県内企業への理解促進に向 けた取組を展開し、大学生の県内就職を促進

主な事業内容	R6実績見込
大学キャリアセンター職員向けの企業説明会	3回
企業経営者と学生の意見交換会	1 回
若手社員等と学生の意見交換会	1 🗇

(2) リカレント教育の推進 [R6予算:500千円]

大学や企業のリカレント教育の理解の促進、機運醸成に 向けた取組を推進

主な事業内容	R6実績見込
リカレントフォーラムの開催	1回(3月頃)
県内大学のリカレント講座のHPでの情報発信	通年

2 県内大学間連携・海外大学との交流推進 〔R6予算: 43, 092千円〕

県内大学との連携を強化するとともに、 兵庫・アジア太平洋大学間交流ネットワーク「HUMAP」(16ヶ国、175大学)を基盤とした海外大学との学生、研究者交流を推進

	単位相互認定による交換学生交流	研究者交流(受入)
対象期間	6ヶ月以上1年以内	1ヶ月以上1年以内
対象人員	受入25名、派遣10名	5名
支援内容	奨学金支給 〔受入〕月8万円 〔派遣〕月8.1~13.5万円	往復渡航費(実費) 滞在費387.6千円(定額)
R6実績見込	〔受入〕25 名〔派遣〕10名	5名

